

はなわ 議会だより

2025
No.172

発行／福島県塙町議会
令和7年10月17日



Experience is the best teacher! (経験は最良の先生!)

塙中学校 異文化体験学習

9月定例会

- 令和6年度決算認定・委員会質疑 … P 2～6
- 町政を問う (一般質問) … P 11～17
- 追跡レポート … P 18
- 議会報告会のお知らせ … P 21



塙町議会ホームページ
QR



塙町議会フェイスブック
QR



塙町議会X
(旧ツイッター)
QR

魅力と活力にあふれる町づくり

決算認定

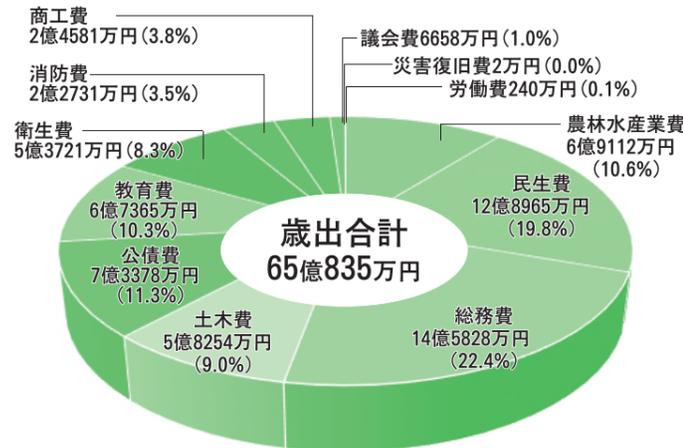
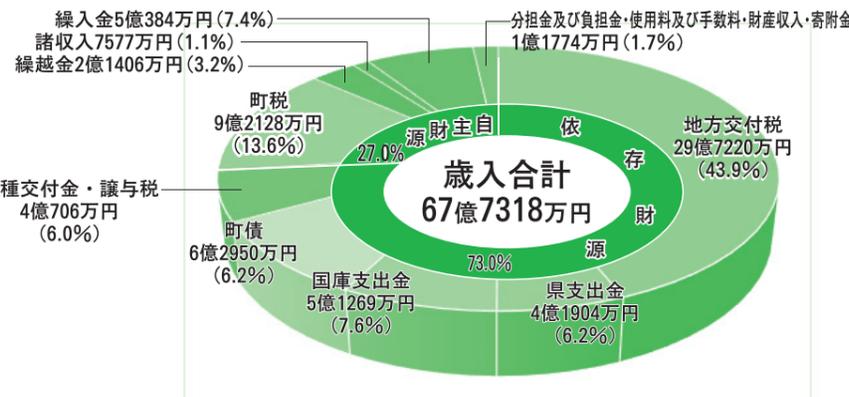
役場新庁舎建築第1期工事や新庁舎ネットワーク構築、出産子育て応援交付金事業、低所得者世帯給付金事業など、住民生活向上や生活支援のため実行された令和6年度決算。歳出決算額は、一般会計で65億835万円となりました。9月定例会の2日目(9月11日)に審議付託を受けた予算決算常任委員会(七宮広樹委員長)で9月16日に集中審議を行い、全会一致で一般会計及び特別会計等を全て認定すべきものとなりました。

委員会付託とは
本会議での審議を効率的に行うため、議決に先立ち委員会へ議案等の専門的な審査や調査を委ねること。

<特別会計決算>	歳入	歳出	差額
国民健康保険	9億4774万円	9億2625万円	2149万円
介護保険	13億1190万円	11億9559万円	1億1631万円
後期高齢者医療	1億2498万円	1億2466万円	32万円

<企業会計決算>	歳入	歳出	差額
上水道事業(収益的収支)	2億5218万円	2億2576万円	2642万円
上水道事業(資本的収支)※	170万円	9501万円	▲9331万円
下水道事業(収益的収支)	4億4256万円	3億7601万円	6655万円
下水道事業(資本的収支)※	1003万円	1億7119万円	▲1億6116万円

※収入額が支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金などで補てん。



教えてグリちゃん!
◆財政用語の解説◆
【地方交付税】町税等では賄いきれない、一定の水準を保つための行政サービス経費に対し、国から交付されるお金
【国庫・県支出金】町が行う事業に対して国・県から補助されるお金
【町債】事業の財源に充てるため国などから借りたお金
【各種交付金・譲与税】消費税や自動車重量税などが一定の割合で町に交付されるお金
【繰入金】積立金から取り崩したお金
【諸収入】延滞金、預金利子などのお金
【総務費】一般的な事務経費や財産管理などの経費
【民生費】児童や高齢者など社会福祉のための経費
【衛生費】集団検診などの経費
【農林水産業費】農業振興や農道・林道などの整備に係る経費
【商工費】商工業の振興や観光開発の経費
【土木費】町道や河川整備などの経費
【教育費】学校教育や社会教育などの経費
【公債費】事業を行うときに借りたお金の返済金

監査委員の意見



代表監査委員
かなざわ ただよし
金澤 忠良

既存の考え方にとらわれることなく、新しい発想と改革意識をもって職責を果たすよう期待する

1. 決算概況
- ◆令和6年度の歳入歳出予算は、前年度をやや下回る規模。新庁舎第1期工事支払い、第2期工事発注、新庁舎ネットワーク構築、県総合情報ネットワーク設備移設といった役場庁舎改築事業が最大の計上。
 - ◆一般会計・特別会計を合わせた決算額は、前年度比で歳入は5億5000万円、歳出は6億2700万円減少。実質収支比率(特別会計を除く)は4.3%と前年度比0.7%低下するも一応は適正な水準。
 - ◆滞納管理はここ数年間において収入未済額が減少し改善著しい。また、不納欠損額については、関係法令による正しい処理が定着しつつある。現年課税分の収納率は、県南管内トップにあり特筆したい。
 - ◆町債の状況は、一般会計・特別会計合わせた年度末残高は75億7400万円。この内79.9%が交付税措置対象となっており、町の実質負担額は町債の20%程度。

2. 特別会計の状況
- ◆純計決算においては3特別会計すべて赤字だが、一般会計から総額3億2600万円の繰り入れにより全会計で黒字。
 - ◆医療費抑制策のより一層の活動充実による今後の成果を期待する。
 - ◆高齢者の介護・医療予防に力を入れ「健康寿命」を伸ばすよう引き続き努められたい。
3. 総括
- ◆健全財政を維持するため、歳入は有利な町債の活用と国県補助金等獲得への積極的取り組みが求められる。歳出面では、コスト削減努力は当然のこと、多様な全ての行政需要に応えることは難しいので、資金配分にメリハリをつけることが肝要と思われる。
 - ◆上水道事業・下水道事業は、ここ数年における業務面での効率化、滞納整理強化、有収率の向上など地道な改善努力は認められる。しかしながら、現状は依然として「高コスト・低料金」に起因する明らかな不採算構造にある。持続可能な上下水道事業のため、利用者である住民に負担を強いることにはなるが、料金体系の全面的な見直しは避けられない。
 - ◆適切なコストで無駄のない良質な町民へのサービスをスピード感をもって実行することにより、町民がふるさと埴町に愛着と誇りを感じ、そして、だれもが幸せを実感できる町が実現されるよう願う。(決算審査意見書より内容を一部抜粋)

令和6年度 決算質疑

9月16日に開催された予算決算常任委員会の質疑をピックアップ！

一般会計

まぢづくろくろく

企業版ふるさと納税事業

1事業者から50万円の寄付

Q 企業版ふるさと納税の状況は。

A 「埴町への人の流れをつくる事業」に役割をつくる事業」に役

埴町脱炭素先行地域計画提案書策定業務

脱炭素に資する事業に取り組む

Q 国事業については不採択となったが、計画書の今後の活用は。

A 令和5年8月にゼロカーボンシティ宣言をしており、今後も町民に向けた脱炭素への

農作業省力化支援事業 機械15件、航空防除4件

Q 機械補助15件の地区内訳

A 高齢化や後継者不足により耕作放棄地の拡大を抑制するため、農作業の省力化・安全性につながる農機具の補助を行うもの。補助先は、東河内3件、西河内1件、常世中野1件、山形1件、湯岐2件、片貝2件、伊香4件、真名畑1件。

ダリア切り花生産出荷事業補助金 生産者の維持・確保を進めたい

Q 昨年度と比較して金額が減少しているが、その理由は。

A ダリアの産地化を目指し、ダリアの切り花生産について調査・研究を行うために補助をしている。ダリアの生産数・生産者数が減少していることから、町事業の効率化を図るため減額した。



令和6年度の事業実績【1】

農作業省力化支援
機械購入補助15件 航空防除4件
915万円



高齢者外出支援タクシー
料金助成 利用者579名
1054万円



庁舎建設第Ⅰ期工事及び
第Ⅱ期工事(継続費)
2億6859万円



羽黒山地区森林整備業務

山林所有者の同意を得ながら周辺整備をしていきたい

Q 今後も継続して実施するのか。

A 森林管理経営制度に基づき、山林所有者の管理が行き届かない山林について、所有者の同意を得て実施。10haのまとまった山林面積を目標に、引き続き山林所有者の同意を得ながら周辺整備をしていきたい。

湯遊ランド指定管理委託料 年度協定書に基づき支出

Q 指定管理委託料の内訳は。

A 年度協定書に基づき、エネルギーコスト、燃料費分の電気料、LPガス、重油・灯油に係る費用についてのみ

ダリア園育成指導業務委託料

ダリア栽培に関する技術指導を委託

Q 内容は。

A ダリア園のダリア栽培に関する技術指導について、個人に委託。

新規就農者各種支援事業 水稲1名、酪農1名、いちご1名、きゅうり1名の計4名を支援

Q 新規就農者の各種支援について、本人からの申請か。

A 新規就農者からの相談によって対応。農業団体からの情報収集も行っている。

Q 営農体系内訳は。

A 水稲1名、酪農1名、いちご1名、きゅうり1名の計4名。



観光交流事業 交流事業を継続していく

Q 1億円ほどの総事業費に対して、事業効果は。

A 第6次長期総合計画に基づき、関係交流人口の拡大、地域経済の活性化、町ブランド力向上を目的に各種事業を実施。観光客地点別入込客数で湯遊ラン

令和6年度の事業実績【2】

入学祝給付金
小学生52人、中学生35人
435万円



消防団員活動服新調
608万円



埴町エール(応援)商品券
1人20000円・取扱店舗183店
5580万円



議員発議により特別委員会を設置

埴町議会議員の定数及び報酬に関する調査特別委員会



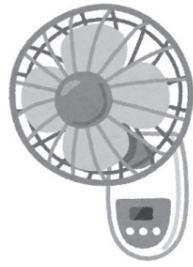
教育

B&G 海洋センタープール酷暑対応
暑さ対策を実施している

Q 夏の暑さが授業に影響しているか。
A 令和6年度において影響はなかった。

Q 今後の対策は。
A 換気ファンの修繕、扇風機の増設など暑さ対策を実施している。

B&G 財団の助成金も活用しながら改修工事



こども園の待機児童・体制
待機児童はいない

Q 0〜2歳児の待機児童はいったのか。
A 待機児童はなかった。

Q スタッフの賃金は低額ではないか。
A 町の規定に基づいて支出しているが、町の働き方改革に沿って今後検討していきたい。



はなまるハウスの施設利用状況
利用定員程度で適切に利用している

Q 登録人数に対して床面積が小さいのではないか。
A 登録人数と実際に利用している人数の差異があり、利用定員程度で適切に利用している状況。今後利用定員を超える状況が恒常的に発生する場合は、優先順位をつけることも検討していく。



特別支援教育支援員の配置
特別支援学級のほか、状況に応じて普通学級に配置

Q 特別支援教育支援員の配置について、人数の基準はあるか。
A 配置に関しての基準はないが、特別支援学級に1名配置を基本とし、それ以外の普通学級において特別支援学級に入らない児童・生徒がいる場合は、その学級にも配置している。



特別会計

国民健康保険特別会計
各年度における事情により不納欠損額は変動

Q 昨年度と比較して不納欠損額の減少理由は。
A 令和5年度は個別事情により不納欠損事例が多かった。令和6

年度と比較して年度は例年どおりの不納欠損額であるので、減少しているように見える。と認識している。

介護保険特別会計

成年後見申立を1件実施

Q 成年後見申立制度を活用することとなった経緯は。
A 入居している施設から、家族の支援が望めないことが見込まれたため実施した。施設入居前から、町では事情を把握していた。申立てに際して、弁護士等の専門職を交えた権利擁護支援検討会での判断も参考としている。家族に対しても申立ての意思の有無、無い場合に町が申立てす



一般会計9488万円を増額補正

9月の
定例会
のしま
あ

9 月定例会は9月10日(水)から17日(水)までの会期で開催しました。条例6件、町道路線の認定1件、補正予算6件、前年度の一般会計および特別会計等の決算認定6件、財政関連報告2件が上程されました。また、最終日には条例1件、人事案件2件、議員発議1件が追加議案として提出され、いずれも原案どおり可決等となりました。なお、一般質問は6名の議員が発議し、町政の課題について議論を展開しました。

特別委員会
特定の案件について集中的に調査や審議を行うために設置する委員会。

一般会計補正予算

【主な内容】

◆ 財政調整基金積立金 7673万円

令和6年度の決算により繰越金が確定したため、繰越金の2分の1の額を基金に積み立てる。

◆ 子ども基金積立金 40万円

子育て支援のための2件の寄付があったため、基金に積み立てる。

◆ 戸籍への指名振り仮名記載に係るシステム改修業務委託料 350万円

法改正に伴う戸籍振り仮名記載に対応するため、戸籍システムの改修を行う。

◆ 妊婦にやさしい遠方出産支援事業 35万円

埴厚生病院産科休止に伴い、遠方施設での妊婦健診時の交通費用を支援する。

◆ 農作業省力化支援事業補助金 380万円

農作業の省力化に資する機材等の費用を補助する。

◆ ふくしま森林再生事業委託料 1320万円

真名畑地区内の同意取得、整備計画策定を実施する。

◆ 羽黒山広葉樹植栽業務委託料 120万円

昨年度森林整備を実施した羽黒山地区の広葉樹林に植栽し景観を整備する。

◆ 町営大町住宅解体工事費 300万円

老朽化した入居者がいない大町住宅の解体を行う。

質疑(条例)

審議結果一覧No.1

Q 他自治体でも制定しているのか。

A (総務課) 地方公務員法において基本的な事項は規定され、具体的な制度内容を条例で定めることとなっている。郡内においては、現時点で制定はされていない。

Q 就学部分休業と高齢者部分休業を併用して取得は可能か。

A (総務課) 公務の運営に支障がないと対外的に説明できれば、制限する規定がないので、取得は可能です。

Q 明確な基準があった方がいいのでは。

A (総務課) 規則を定めることとしていますが、現時点ではそこに盛り込むことは考えていない。今後検討していく。

質疑(補正予算)

審議結果一覧No.8

Q 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の内容は。

A (総務課) 5月28日に内示があり、メニューの中から国の交付金事業を検討した結果、地域

観光等に対する支援として町内宿泊施設町民割補助金に充当することとした。

Q 健康づくり推進事業費における市町村先駆的民間プログラム活用事業委託料の内容は。

A (健康福祉課) 福島県が民間企業とタイアップして行っている事業で、町においては保有している体組成計のメーカーに委託し、体組成計のデータ管理を行い、ウォーキングの習慣付けにより、町民のメタボ改善に取り組んでいきたい。

Q 町内宿泊施設町民割補助金の想定人数900人の根拠は。

A (まち振興課) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の内示金額を加味して想定した。

Q 町内宿泊施設町民割補助金の町民利用者の想定は。

A (まち振興課) 実績値から900人のうち3割を町民と見込んでいる。

Q 雨水活用(浸水対策)施設設置補助金の実施時期は。

A (生活環境課) 交付要綱を作成し、10月上旬から周知し、10月中旬から実施していきたい。

埴町議会議員の定数及び報酬に関する調査特別委員会の設置!



提案者
吉田克則議員

提案理由

埴町議会は、令和2年3月に行われた議員選挙から定数を14人から13人に削減し、令和2年4月から議員報酬を議長282,000円、副議長216,000円、議員198,000円と改定し現在に至っている。

近年、全国の地方議会では、無投票当選や定数割れなど議員のなり手不足が深刻化している。このような状況の中、多くの議会で議員定数、報酬を議論する動きが活発化している。今のところ本町議会の議員選挙では無投票当選や定数割れとはなっていないが、このような全国的な流れの中、本町議



委員長
下重義人議員

委員会構成

会においても町民にとって議会や議会議員がなすべき仕事を行うため、定数や報酬をどのように定めるべきなのか調査・検討をすべきと考え提案する。

- 委員長…下重義人議員
- 副委員長…菊地哲也議員
- 委員…議長を除く全議員



健全化判断比率・資金不足比率の報告

令和6年度決算から算出された財政健全化判断比率の全指標は、いずれも早期健全化基準を下回り、各事業会計(上水道、下水道)の資金不足比率も経営健全化基準を下回っており、埴町財政は健全と判断される。

なお、国が定める基準を上回ると、財政再生計画の策定や国等の関与による確実な財政再生に取り組むことになる。

健全化判断比率

4つの健全化判断比率で見る埴町の数値	令和6年度	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (赤字額なし)	— (赤字額なし)	15%	20%
一般会計の赤字の程度を指標化したもの				
連結実質赤字比率	— (赤字額なし)	— (赤字額なし)	20%	30%
全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したもの				
実質公債費比率	11.7%	10.9%	25%	35%
一般会計が負担する公債費(借入金の返済額)およびこれに準じる額の大きさを指標化したもの				
将来負担比率	34.3%	32.1%	350%	—
一般会計が将来負担すべき実質的な負債を指標化したもの				

資金不足比率

各事業別の資金不足比率	令和6年度	令和5年度	経営健全化基準
上水道	資金不足なし	資金不足なし	20%
下水道	資金不足なし	資金不足なし	20%

教育長任命に同意

任期は令和7年10月1日から令和10年9月30日までの3年間

- 昭和56年4月
埴町役場へ入庁し健康福祉課長、議会事務局長などを歴任
- 令和5年3月
定年退職
- 令和5年4月
埴町役場へ専門員として再任用
- 令和7年9月
退職



藤成寛味氏(森之根)



町政を問う

一般質問

- P12**  **金澤 太郎議員**

 - ・湯遊ランドはなわについて
 - ・埴町地域創生事業推進協議会について
 - ・超高齢社会の到来への備え
- P13**  **青砥 與蔵議員**

 - ・埴町の各事務事業評価について
 - ・公共交通(デマンド交通)について
 - ・湯遊ランド経営改善について
- P14**  **鈴木 元久議員**

 - ・株式会社埴町振興公社(湯遊ランドはなわ)について
 - ・身寄りのない単身高齢者に対する取り組みについて
 - ・米の価格高騰に伴う学校給食について
- P15**  **吉田 克則議員**

 - ・埴町滞在型交流施設「湯遊ランドはなわ」について
 - ・町職員等の健康管理について
 - ・町政施策等について
- P16**  **七宮 広樹議員**

 - ・町の防災力は日頃の危機管理からについて
 - ・町の花「ダリア」の栽培状況と、持続可能な栽培の取り組みについて
 - ・町の借地状況と返還計画について
 - ・町の伝統文化継承の記録について
- P17**  **吉村 守広議員**

 - ・介護タクシー事業者廃業後の対応について
 - ・クビアカツヤカミキリ等の特定外来種への対応について

一般質問用
QRコード



スマートフォンなどお持ちの方で、専用アプリでQRコードを読み取ると録画映像がご覧いただけます。

一般質問とは
議員が町長などに対し、行政全般にわたる事務の執行状況や将来の方針等を確認するものです。議会だよりに掲載している一般質問は、質問登壇議員自らが原稿を作成しています。

議案等の審議結果一覧表

No. 1	議案第 33 号	職員の就学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例の制定 地方公務員法の規定に基づき、職員の就学部分休業及び高齢者部分休業に関し具体的な制度内容を定めるもの。	原案可決
No. 2	議案第 34 号	埴町議会議員及び埴町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正 公職選挙法施行令の一部改正により国政選挙における選挙運動用ビラの作成等に係る公費負担限度額が引き上げられたことに伴い、町条例の一部を改正するもの。	原案可決
No. 3	議案第 35 号	埴町個人番号の利用等に関する条例の一部改正 地方公共団体情報システムの標準化に係るシステム改修により、住登外宛名番号管理機能に新たに個人番号を管理するための機能が実装されることから、個人番号の利用範囲の改正に伴い、町条例の一部を改正するもの。	原案可決
No. 4	議案第 36 号	特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正により、選挙長等への費用弁償額が引き上げられたことに伴い、町条例の一部を改正するもの。	原案可決
No. 5	議案第 37 号	埴町税特別措置条例の一部改正 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第 26 条の地方公共団体等を定める省令の一部改正により、課税免除の適用を受けることができる資産の取得期限を令和 10 年 3 月 31 日まで延長されたことに伴い、町条例の一部を改正するもの。	原案可決
No. 6	議案第 38 号	埴町火入れに関する条例の一部改正 用語・文言を整理する必要性が生じたことに伴い、町条例の一部を改正するもの。	原案可決
No. 7	議案第 39 号	町道の路線の認定 県道高萩埴線の一部を町道として管理するため、木戸場線及び矢塚線をそれぞれ町道として認定するもの。	原案可決
No. 8	議案第 40 号	令和 7 年度埴町一般会計補正予算(第 2 号) 歳入歳出それぞれ 9488 万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 66 億 3517 万円とするもの。主な内容は、総務費・農林水産業費・商工費・土木費など。	原案可決
No. 9	議案第 41 号	令和 7 年度埴町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号) 歳入歳出それぞれ 2265 万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 9 億 4931 万円とするもの。主な内容は、総務費・基金積立金・諸支出金など。	原案可決
No. 10	議案第 42 号	令和 7 年度埴町介護保険特別会計補正予算(第 1 号) 歳入歳出それぞれ 1 億 1462 万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 12 億 9420 万円とするもの。主な内容は、基金積立金・諸支出金など。	原案可決
No. 11	議案第 43 号	令和 7 年度埴町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号) 歳入歳出それぞれ 296 万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 1 億 3148 万円とするもの。主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金など。	原案可決
No. 12	議案第 44 号	令和 7 年度埴町上水道事業会計補正予算(第 1 号) 第 3 条の収益的支出の予定額について、補正するもの。	原案可決
No. 13	議案第 45 号	令和 7 年度埴町下水道事業会計補正予算(第 1 号) 第 3 条の収益的支出の予定額、第 4 条の資本的支出の予定額、第 7 条に定めた経費の金額、第 9 条に定めた処分の予定額について、それぞれ補正するもの。	原案可決
No. 14	認定 第 1 号~第 4 号	令和 6 年度埴町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定 令和 6 年度の一般会計・特別会計の歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会に提出し、認定を求めるもの。	認定
No. 15	認定第 5 号	令和 6 年度埴町上水道事業会計決算の認定 令和 6 年度の上水道事業会計の決算を、監査委員の意見を付けて議会に提出し、認定を求めるもの。	認定
No. 16	認定第 6 号	令和 6 年度埴町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定 下水道事業会計未処分利益剰余金を処分することについて、議会の議決を求めるとともに、令和 6 年度の下水道事業会計の決算を、監査委員の意見を付けて議会に提出し、認定を求めるもの。	認定
No. 17	報告第 5 号	健全化判断比率 令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率を、監査委員の意見を付けて議会に報告するもの。	報告
No. 18	報告第 6 号	資金不足比率 令和 6 年度決算に基づく資金不足比率を、監査委員の意見を付けて議会に報告するもの。	報告
No. 19	議案第 46 号	福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部を変更する協議 南会津地方環境衛生組合が解散したことに伴い、福島県市町村総合事務組合規約を変更する必要がある。規約を変更する協議を進めるため、議会の議決を求めるもの。	原案可決
No. 20	同意第 3 号	教育長の任命について 地方自治法の規定により、教育長の任命について、議会の同意を求めるもの。	同意
No. 21	諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦 鈴木伸郎氏(真名畑)を人権擁護委員に推薦し、議会の意見を求めるもの。新任となり、任期は令和 8 年 1 月 1 日から令和 10 年 12 月 31 日までで、法務大臣から委嘱される。	適任
No. 22	発議第 2 号	特別委員会の設置 埴町議会議員の定数・報酬について、全国の地方議会で議員のなり手不足が深刻化しており、議員定数・報酬を議論する動きが活発化している現状を踏まえ、町民にとって議会議員がなすべき仕事を行うために定数や報酬をどのように定めるべきなのか調査・検討する必要があるため、埴町議会議員の定数及び報酬に関する調査特別委員会を設置する。	原案可決



かなざわ たらう 議員
金澤 太郎

これからを考える



個人QRコード

振興公社の代表取締役辞任は

経営改善を強力に進めるため

質問 町は、振興公社の単独議決権をもつ株主であることに相違ないか。

答弁 発行株式2160株中1100株を保有。全体の約51%。議決権の50%超を保有していることから、単独議決権も有している。

質問 事実上の経営権を支配している。責任を持つのも町ではないか。

答弁 定款に明確な規定はなく、会社法に基づき、取締役会及び、代表取締役が責任を負

うものと認識する。独立した経営主体だが、総務省の指針に基づき、町として責任ある判断を行う。

質問 なぜ町長は代表取締役を辞任したのか。

答弁 代表取締役を町長が務めたことで、コスト意識が希薄になり、経営圧迫・悪化の大きな要因。就任翌年度から2年間、無駄を省く経営努力により、単年度黒字とし、さらなる町民の健康増進と観光客誘致のため、健快炉・酸素ボックスを整備し、湯遊ランドの再生に着手する時にコロナ過の5年を迎え、売り上げ半減の状況になった。令和6年度の指定管理期間更新では、議決する議員の任期中の3年間を指定管理期間と定め、考えられるすべてに取り組み稼ぎ出していく決意をした。

取締役会での意向が職員全体に周知徹底しきれない事から、非常勤の看板だけの代表取締役ではなく、民間企業の経営立て直し実績のある取締役を代表に据え、社員の気持ちの大きな切り替えを促すため、一取締役となった。

質問 代表取締役を副町長を含め増員し、代表取締役を積極的に補佐し、全ての経営に参画し、経営改善を強力に進めていく。

質問 いつから赤字経営だったか。

答弁 現在29期目。第一期から当期純利益は赤字。過去28期中、17期の期間で当期純利益が赤字。連結利益累計では28期すべて赤字。

質問 ホテルあぶくま高原テラスとはなにか。

答弁 付属施設の宿泊棟はやまなみ荘という通称名が付されていた。宿泊可能な温泉施設であることを明確に打ち出し、観光誘客、宿泊者数増を図るための経営的な戦略判断をし、令和7年2月に申請があり改称を許可した。

一般質問

埴町地域創生事業推進協議会の企画が画一的ではないか

埴町の所在を認識してもらおうことが重要

質問 埴町地域創生事業推進協議会の交付金の申請目的は。

答弁 埴町特産品を活用した食を目的に、富裕層をベースとした広報マーケティングによる、来町者数の増加と、観光分野における情報発信力の強化、交流人口の拡大を図ること。

集会施設の高齢者対策は

高齢者も扱いやすくしていく

質問 公民館・地区館・分館等の付帯設備を高齢者に優しい仕様に入れ替えていくべきではないか。

答弁 まず、和式トイレの洋式化を図ってきっており、今年度那倉分館の工事で、全ての地

湯遊ランド改善について

質問 広告宣伝チラシの中で(旧湯遊ランドはなわ)と書かれていたが、広報チラシ作成者の責任は問題だ。

答弁 令和7年2月に4月1日付けで埴町振興公社から湯遊ランドはなわの施設のうち宿泊施設「やまなみ荘」の名称を「ホテルあぶくま高原テラス」に変更する旨申請があった。

6月に事業実施主体である埴町地域創生事業推進協議会が訂正広告を出した。

質問 湯遊ランドはなわについて総務省の「第三セクター改善は議会も積極的に踏み込んで対応することは重要」との通達がある。そこで、湯遊ランドはなわは埴町民の「福利厚生施設」として、指定管理

料を支払っているが。
答弁 湯遊ランドはなわの所有権は町民。町民の皆さんにご理解いただけるよう改善していく。

公共交通(デマンド交通)について

質問 埴町が行っている実証実験は公共交通の空白地区を対象に行っているが、今年度の事業の進捗状況はどうか。

答弁 埴町地域公共交通活性化協議会了承を受け、4月から(田代区)、5月中旬(田野作・山形区)、6月(那倉区)、6月下旬(湯岐・片貝区)、7月(折籠・木野反区)、8月(矢塚区)、9地区を運行している。今後、大蔵区、東河内区、真名畑区を予定している。必要に応じて説明会を実施する。

質問 将来的に今の事業をライドシェアで行うのか伺う。

答弁 現在、埴町シルバー人材センターで運転手対応をしているが、ライドシェア運行も検討する。役場車両3台体制を必要に応じて増車も考える。国の許可、既存の運行事業社の件、利用料金なども考えながら最良の方法を検証・検討していく。

質問

町の事務事業評価は

答弁

他町村を参考に進める

質問 長野県の南端に位置する阿智村は人口5700人、高齢化率37%、持続可能な社会づくりのため、移住者支援、子育て支援、地域住民との話し合う場を設けるなどの活動をしている。また、議会が事務事業評価を行っている。町執行部と議会が多様な目線や価値観を共有する事で、現状の課題・把握を解決し、効率や生産性の向

上に寄与するかと考える。議員・執行部の負担が増えるが、事務事業評価について町長の考えを伺う。

答弁 町では第5次埴町行政改革大綱を定め、「持続可能なまちづくりのための最適な行政経営システムの確立」を基本理念とし、「効果的・効率的な行政経営の推進」、「健全な財政運営の確立」、「組織力・職員の能力向上」、



あおと しょうさく 議員
青砥 与蔵

一朝一夕



阿智村花桃の郷

一般質問



個人QRコード



鈴木 元久 議員

町民の皆様の声を大切に!

埤町振興公社3000万円の貸付の返金は

令和6年度から償還

質問

答弁

質問 今後の償還は、令和6年度から令和15年度までの10年間で償還。令和7年度は令和8年2月10日までに300万円償還。

質問 利息・担保・保証人はどのようなになっているのか。

答弁 貸付要綱の第3条で、貸付金は無利子・無担保となっている。

質問 社長である町長が退任したが、職務放棄ではないか。

答弁 最大の株主として責任を放棄するものではなく、会社の組織の体質改善のための決断であり、専任的に社長を務めていただく形を図った。

質問 「町民の健康増進」の施設として建てられたが、以前のように入居者がいないと言っている町民がいるが。

答弁 見解の相違であると思うが、多くの町民が来ている。また、今後もアピールしていく。なお、取締役会において話をしていく。

質問 埤町地域創生事業推進協議会の役員の変更は。

答弁 変更はないが、アドバイザーをまち振興課長が担っている。

質問 デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業と、東京都ホテル事業を展開している事業者や財団法人宿泊施設活性化機構などからの支援を受けていく中で、湯遊ランドの盛り上げについての町長の考えを伺う。

答弁 取締役会で検討していく。



湯遊ランドはなわ

身寄りのない単身高齢者に対する取り組みについて

質問 身寄りのない高齢者は。

答弁 現在のところいない。

質問 1人暮らしの高齢者は。

答弁 本年度は341人。

質問 高齢者に対し、町ではどのような体制をとっているか。

答弁 友愛訪問事業として、独居で非課税世帯には町長と民生委員が訪問している。

質問 親族が他県に住んでいる一人暮らしの高齢者の連絡は。

答弁 近隣者や民生委員から親族に連絡がいくようになってきている。

米の価格高騰に伴う学校給食について

質問 学校給食用米の価格について、昨年4月との比較は。

答弁 100gに対し27円89銭上がっている。

質問 1ヶ月の米代金は。

答弁 令和6年度4月で56万9000円、令和7年度4月で67万2000円。10万3000円の増額。

質問 園児・児童・生徒数は。

答弁 令和6年度4月639名、令和7年度4月612名。27名の減少。

質問 週何回の米飯を提供しているか。また、今後の提供回数は。

答弁 火曜日を除く週4回。今後も同様である。

質問

湯遊ランドはなわ方向は

答弁

指定管理期間動向見極め

質問 埤町滞在型交流施設「湯遊ランドはなわ」の現状は。

答弁 以前と変わりなく進んでいると認識している。

質問 現状は変わっていると思うが。

答弁 設置目的は変わっていない。コロナウイルス禍という大変厳しい試練があり運営状況も含めて従来の形とはかなり意を異にする認識している。

質問 当初は第三セクターに賃借して運営していたが。

答弁 売り上げが減少し経営が難しいので経営の一部を助成しなければやっていけない状況で指定管理者制度とした。

質問 「湯遊ランドはなわ」と町地域創生事業との関係は。

答弁 目的としては二つある。生産年齢人口の転入、移住を増やす



吉田 かつのり 議員

「湯遊ランドはなわ」住民の大きな関心事です

と同時に転出に歯止めをかける。生産年齢人口が従事可能な新規雇用創出を目指す。

質問 町長は滞在型交流施設「湯遊ランドはなわ」を今後どの様に方向付けていくのか考えは。

答弁 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで議決をいただいた指定管理期間三年間の動向をしっかりと見極めたのちに施設のこれからを方向付けていきたい。町にとって大切な施設であり町民の財産でもあり最もベストな選択が出来るよう最善を尽くして参りたい。

町政施策等の考えは

質問 町水道水の温度が高いが水温管理は。

答弁 水道事業における水温管理の直接的な義務は水道法に具体的に記載されていない。水温の異状については水の色、濁り、匂い、味など判断する際の要因となる。安全で衛生的な水の供給を保証する責務として検査機関に委託している水道水の元になる原水水質検査の採水時に水温測定をしている。

質問 町民の熱中症対策は。

答弁 県では公共施設や協力をいただける商業施設で冷房設備、椅子などがあり利用者の制限がなく、誰でも利用出来る施設をふくしま涼みどころとして設置している。

町では、新庁舎の涼みどころとして利用してもらえよう入り口にのぼり旗を立てPRしている。熱中症予防のために広報活動、見守り活動等の対策を実施している。健康カレンダーを活用して熱中症予防周知をしてきた。公民館地区館、分館にエアコン設置を進めている。地域指定集会所に予算の範囲内で管理行政区に補助金を交付して設置していきたい。

町職員等の健康管理は診断結果を十分に注視

質問 町職員等の健康管理について。

答弁 事業者は労働者に対して医師による健康診断を実施する義務がある。当町では年一回の健康診断、ストレスチェックを実施している。毎年実施される健康診断等結果を十分に注視しながら職員の健康管理に全力で進めてまいりたい。

質問 働き方改革を含め健康管理の実態は。

答弁 町の取り組みは超過勤務の上限設定、育児に参加しやすい環境整備、年休取得向上の取り組み、ノー残業デーの設定、ハラスメント防止の研修実施、相談窓口の設置等の実施、健康管理に配慮していきたい。



個人QRコード



個人QRコード



七宮 広樹 議員

非常時の備蓄品の備えも必要です。

日頃の危機意識の備えは

地区のサロン・出前講座 地域防災力を高めている

質問

答弁

【質問】昨年実施された、B&Gプールを使った救助艇訓練や、旧常豊小学校で行われた、重機操作のスキルアップ訓練が行われていないが、今後の計画は。

【答弁】救助艇訓練については、消防団の各種訓練時期と調整し、協議していきたい。重機操作の訓練については、職員対象に11月中旬の実施に向けて調整している。

【質問】県でも地域防災の要となる「防災士」を、平成12年度までに8千人を目指すという報道があったが、災害に強い町づくりを目指す

す埴町では、消防団指導部に資格取得を導く考えは。

【答弁】消防団との協議を重ね事業推進していきたいと考えている。

【質問】災害時には区長さんが大きな役割を果たします。区長さんには防災意識を高めていただき、災害時を想定した机上訓練や、被災地研修会の実施など、町が導く必要が有ると思うが。

【答弁】区長連合会役員会において、役員の方の皆さんにお諮りしたい。災害時を想定し

た机上訓練については、研修の必要性が高まっている。

【質問】災害時に親戚縁者宅に一時的に避難する「縁故避難」が、集団避難生活の精神的ストレス軽減の手段の一つですが、災害に強い町づくりとして「縁故避難」を、町として積極的に推進する考えは。

【答弁】災害リスクの高い地区に住む方が、縁故避難できるような情報共有や支援体制を整備する必要があると考えている。



昨年の救助艇訓練

町の花「ダリア」の現状打破は

持続可能な地域振興を検討していく

【質問】以前に比べると色とりどりのダリアの花を見なくなりまして。町民のダリアの花を盛り上げる意識が、低下しているように見えるが、町長にはどのように感じているのか。

【答弁】以前の勢いがなくなりつつあり、今後の生産農家さんの維持確保などに努めていく。

【質問】人口減少や各地

町の伝統文化や風習を、後世に伝える取り組みは必要であり、計画していく

【質問】人口減少や、少子高齢化社会の流れによって、途絶えてしまった伝統文化や風習が、今後さらに消えていく事を懸念し、今できる事として記録に残し、後世に伝えて行く取り組みが必要と思うが。

【答弁】埴町史や、時代(とき)の響きの発行から40年近く経過し、町としても情報の更新、補強が必要と考えている。



個人QRコード



個人QRコード

質問

介護タクシー会社廃業後の対応は

答弁

福祉車両の貸し出しを検討中

【質問】町内の介護タクシー会社が今年5月に廃業となったが、利用者数は。

【答弁】高齢者外出支援タクシー料金助成事業での利用者数は令和6年で26人、令和7年5月までで7人。

【質問】利用していた人たちが通院や買い物などの交通手段に困っているとのこと。相談や要望等は。

【答弁】他の介護タクシー会社の問い合わせやケアマネジャーからの情報はあった。

【質問】町内で2社ある既存のタクシー会社が介護タクシーを運行してもらえればと思うが、どちらも難しい。町としての対応は。

【答弁】社協のデイサービスで使用している車両を一般に貸し出す方法や他

町村で福祉車両を貸し出すサービスを実施しているのので、参考にして車両の貸し出しを検討している。

【質問】実証運行中のデマンド交通の利用や福祉有償運送の運行は。

【答弁】人材の確保や財源的に厳しい状況にあるが、軽自動車でも車椅子乗車が可能な車両があるようなので、情報を収集し町で配備して貸し出す方法などを検討する時期が来たと感じている。



吉村 守広 議員

転ばぬ先の杖



クビアカツヤカミキリの被害は

まだ確認されていない

【質問】2012年に愛知県で最初の被害が確認され各地に拡散し、2018年に特定外来生物に認定。2024年には栃木県、茨城県で確認され県内へは時間の問題と言われている。桜、梅、桃等の果樹に産卵し、幼虫が樹木の内部を食い荒らし枯死させる。ソメイヨシノの被害が顕著となっている。輸入木材や梱包材、パレット等に幼虫が潜んだまま運ばれてきて、国内で成虫に羽化し繁殖したと考えられている。町内では学校や公園、堤防等に桜がたくさんあり、観光地となっている。被害は。



クビアカツヤカミキリ

【答弁】まだ確認されていない。

【質問】早期発見早期防除が重要だが対策は。

【答弁】町内の状況を注視しながら、県の早期防除計画に沿って農薬や伐採を検討していく。

ひとことインタビュー

令和7年9月定例会の傍聴者へインタビューを実施し、感想や意見をいただきました。



こんどう ゆうたろう
近藤 勇太郎さん(前田)

これからを担う若い人たちが、町行政により高い関心を持つことが第一歩

傍聴した感想は
町行政の最高決定機関である町議会というところで、緊張感のある雰囲気味わうことができました。議会についてはネット配信も行われていますが、現場でしか味わえない貴重な体験だと思います。定員30名程度の傍聴席がありますので、町民皆様

傍聴したきっかけは
平日開催ですが、今回は知人からの誘いと、時間がとれたこともあり傍聴するに至りました。

傍聴した感想は
各議員からの質問内容に同じ内容が散見されるため、あらかじめ精査し効率的な討議を行うようにしていただきたいです。短絡的な質疑になるものも多くあり、もっと深層に踏み込んだ議論が行われるべきと感じました。その結果として、方向付けや結論が明確になっていない印象を受け、継続検討が必要であるならばいつまでに誰が何をやるのかなどを明確にしたいです。今回の一般質問では、湯遊ランドはなわに関するものが多く、事業代表者、町行政の責任で検討するといった考えではなく、町民代表者である議員も参画し収益改善を図るべきと感じました。事業運営については、長年問題として取り沙汰されているものの、これといった打開策がなく不安な印象を受けます。現在、埴町をPR

もぜひ、新庁舎の綺麗な議場を見学されてみてはいかがでしょうか。

議会に対する意見や要望
町への要望として、議会の休日開催を検討いただきたいです。平日開催だと大半は会社勤めなどの仕事があり、議会傍聴が困難だと思います。これからを担う若い人たちが議会傍聴を通じ、町行政により高い関心を持つことが第一歩であると思います。休日開催ともなれば、町職員にも大変なご苦労をされると思います。議員のなり手不足対策としても、ぜひご検討願います。

最後に町民皆様へ向けてになりますが、一般質問の議会では皆さんに代わって議員の方々が代表者として意見を述べており、各々の議員がどのような考えで町行政に取り組んでいるのかを知ることができますので、ぜひ傍聴いただければと思います。



あの質問はどうなったのか?

議員の一般質問の中からピックアップし、その動き・現在の状況を調査します。

デマンド交通の今後の計画は (令和7年3月定例会)

田代地区においてデマンド交通実証実験運行が行われたが、事業の計画は。

答弁

地区を広げて実施していく

田代地区の他、実施地区を増やし、令和7年度は田野作地区、丸ヶ草地区、那倉区の呼石地区・炉沢地区・後谷地区・長谷地地区・鳩ノ宮地区などバス路線から離れている地域の実証実験をしていく。

その後

令和8年3月末まで各地区で実施

令和7年8月末現在、田代地区で4月から延べ67名、那倉地区で6月上旬から延べ24名、片貝地区・湯岐地区で6月下旬から延べ18名、木野反地区で7月中旬から延べ6名、折籠地区・矢塚地区で8月上旬から延べ3名、合計延べ118名の方が利用している。

今後10月上旬から大蔵地区、11月上旬から東河内地区・真名畑地区と徐々に拡大し、令和8年3月末まで実施する予定。



一般家庭への雨水用貯水タンク設置の補助はできないか (令和7年6月定例会)

災害時にトイレの水や水不足の時に畑や庭先にも使える雨水タンクを設置したいのだが、補助などはあるのか。

答弁

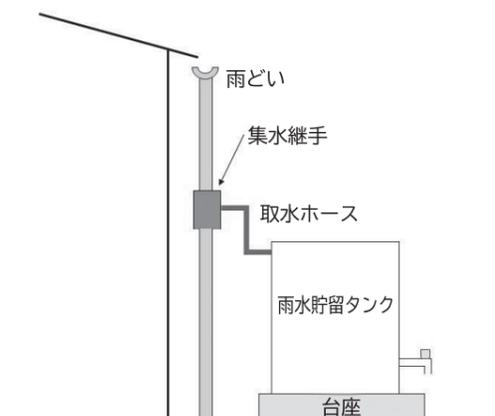
現在の助成金補助はないが、今後、調査研究をしていく

雨水の有効活用の施設と捉え災害時緊急用水として期待される。県内では、郡山市、本宮市、いわき市など助成制度で実施されている。

その後

令和7年9月定例会において補正予算が審議・可決される

雨水活用（浸水対策）施設設置補助金について交付要項を策定し、10月上旬に周知・啓発を行い、10月中旬に募集を行いたい。



皆さんの団体やサークルに広報常任委員が伺います。

団体の名称：奥久慈サイクリング
 活動場所：県内・近隣県
 会 員：8名
 会 長：佐藤 光一

「サイクリングって最高」

奥久慈サイクリングは、会の名前の示すとおり、自転車を楽しむ会です。風を切って走る爽快感と、健全な汗、日常から離れたサイクリストだけに広がる世界は癖になります。主な活動は、会員同士での自転車の走行会や、各地で開催されるサイクルイベントへの参加です。写真は、インフルエンサーと走行会に参加した時のものです。開催されることも多くなり、身近になってきたサイクルイベントがありますが、参加するだけでなく、開催のサポートなども積極的に行っています。

を深めることができるスポーツです。一緒に走ってみませんか。会員一同、より多くの皆様とサイクリングができるのを楽しみにしています。』



会長の佐藤さんから、皆様へ。『サイクリングはとても健康的です。世代を超えて親睦

編集後記

昨年から続く米不足や生産者の高齢化により安定的な食料確保が難しくなってきました。米価が引き上げられたことにより、埴町のお米の生産額も今年は10億円以上になるかと予想されます。地域担い手や新規就農者の確保は急務です。

旧埴工業高等学校の跡地利用計画がこれから始まり、各議員の任期満了までには、しっかりとした将来計画の議論をしたいと思えます。

吉田 広明



広報常任委員会

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
吉田	吉田	鈴木	鈴木	鈴木	鈴木
守広	守広	元久	元久	元久	元久
堀江	堀江	金澤	金澤	金澤	金澤
祐司	祐司	太郎	太郎	太郎	太郎

あなたも議会を
傍聴してみませんか

令和7年12月定例会は
12月10日(水)からの予定です。

場所 役場2階 議場

詳しい日程は、議会運営委員会で決定後にホームページ等でお知らせします。

